

嘱託職員（認知症初期集中支援チーム員）の募集について

応募資格

認知症ケアや在宅ケアの実務、相談業務等に3年以上携わった経験がある方で、次のいずれかに該当する方

- ・保健師 ・看護師 ・准看護師 ・作業療法士 ・歯科衛生士
 - ・精神保健福祉士 ・社会福祉士 ・介護支援専門員 等
- パソコン（ワード・エクセル等）基本操作が可能な方、自転車に乗れる方

応募方法

下記「問い合わせ先」まで事前連絡のうえ、履歴書（写真添付）、職務経歴書を、郵送または持参

給与

月額 209,300円

他に、通勤手当（月額限度額55,000円）を支給

社会保険

健康保険、厚生年金保険

労働保険

雇用保険、労災保険

勤務場所

大阪市北区神山町15番11号
大阪市北区社会福祉協議会

業務内容

- ・認知症初期集中支援業務

募集人数

2名

雇用期間

～平成31年3月31日

※雇用開始時期については応相談

※試用期間2ヵ月、契約更新の可能性あり

勤務日

週5日

※4週に1回程度の土曜勤務あり、その場合は翌週の月曜日が休日

勤務時間

9時～17時30分 ※休憩時間は45分

年次有給休暇

採用から2ヵ月経過後に付与

選考方法

書類選考後、面接を実施

お問い合わせ先

大阪市北区社会福祉協議会
〒530-0026
大阪市北区神山町15番11号
担当 安井
電話 06-6313-5566